

令和4年1月28日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年1月28日（金）  
組合議会臨時会終了後  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 協議事件
  - (1) 濃縮水処理施設の建設費及び維持管理費等の交渉状況について
  - (2) 一般廃棄物処理施設用地選定委員会（第1回～第4回）の開催結果報告
  - (3) 一般廃棄物処理施設の整備に係る一次調査対象地の抽出結果について
  - (4) 大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の状況について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者（8名）

委員長	中田	利幸	副委員長	山本	芳昭
委員	石橋	佳枝	委員	三嶋	秀文
委員	森岡	俊夫	委員	景山	浩
委員	勝部	俊徳	委員	三好	晋也

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局総務課長	生田 公志	事務局ごみ処理施設整備課長	安野 武男
事務局施設管理課環境企画室長	林原 昭夫	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛

事務局施設管理課担当課長 安田 憲
補佐

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書記長 針田 智子 書記 近藤 隆

~~~~~

1 開 会

(午後3時18分 開会)

○中田委員長 それでは、これよりごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。本日は、本会議終了後の大変お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、協議事件が4件ございますので、これらにつきまして、当局から説明を受けたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~

## 2 協 議 事 件

○中田委員長 早速ですが、日程2の協議事件に入ります。まず、当局から説明を受け、その後で質問を受けたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。初めに、(1)濃縮水処理施設の建設費及び維持管理費等の交渉状況についてを議題といたします。当局から説明をお願ひいたします。

○安田施設管理課担当課長補佐 はい、委員長。

○中田委員長 安田施設管理課担当課長補佐。

○安田施設管理課担当課長補佐 それでは、濃縮水処理施設の建設費及び維持管理費等の交渉状況について御報告いたします。資料につきましては、資料1を御覧ください。内容としましては、濃縮水処理施設の設置方針に基づきまして、設置業者の環境プラント工業と行っております建設費と維持管理費等の交渉につきまして、令和3年12月現在の交渉状況を報告するものでございます。1番の、令和3年12月現在の交渉状況でございますが、設置業者であります環境プラント工業と行っております建設費などの交渉状況について表にまとめたものとなっております。(1)の濃縮水処理施設の建設費と維持管理費ですが、令和2年3月の設置業者の提案額に対しまして、約15パーセントほど減額された精査金額までの減額を目指しまして、設置業者と交渉を重ねた結果、令和3年12月現在において、精査金額を満たす額の提案を受けております。項目ごとの建設費、維持管理費などの金額につきましては、表に記載のとおりとなっております。(2)の建設費の分割払い金利ですが、建設費は、

令和5年から13年度までの、9年間の分割払いとする方針に基づきまして、交渉を行っておりまして、現在におきましては、設置業者からは、年間1.9パーセントの金利の提案を受けております。金利負担額の総額につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、2番の現在の交渉内容に移りますが、現在は、建設費の分割払いの金利負担額の低減を図るため、支払期間の短縮や、金利の引き下げのほか、これまで、建設費は維持管理費に含めまして、委託料として支払っておりましたが、建設費を別契約として支払う方法や、工事の進捗に合わせて支払う方法などへの見直しについても、交渉を行っているところでございます。はぐっていただきまして、裏面に行かせていただきます。今後の予定ですが、今後は、濃縮水処理施設の建設に係る予定は、以下のとおりとしますが、建設費の支払方法については、金利のさらなる低減をするため、今後も、継続して交渉を続けることとします。2月の定例会におきまして、濃縮水処理施設の維持管理費と、既設の維持管理費などの債務負担行為を上程しまして、債務負担行為議決後、令和4年3月に、協定書を締結しまして、令和5年4月の供用開始を、目指したいと考えております。最後に、参考として、濃縮水処理施設の設置方針を載せております。説明は以上です。

○**中田委員長** 当局から説明がございましたが、委員の皆様から質問等があればお願いいたします。ございませんか。はい、ないようですので、それでは次に…。

○**石橋委員** すみません、ごめんなさい。

○**中田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** さっき聞いてて、あまりよく分からないんですけど、金利についてです、2番目の。これは、9年間で払っていくという仮定で、1.9パーセントの金利ということになってるんですけど、例えば、どこからか借入れをして、一括で支払った場合の金利は、借入れたものだから、貸してくれたところへの金利というものが発生するし、こっちにも出るんでしょけど、プラントのほうにも出るんでしょけど。そういうふうなことと比較すると、やはり、9年間に延ばして払っていくっていう、このやり方のほうが、ベターなんですか。

○**安田施設管理課担当課長補佐** はい。

○**中田委員長** 安田施設管理課担当課長補佐。

○**安田施設管理課担当課長補佐** 借入金利につきましては、やはり、低金利におきましても、返済期間が長くなりますと、負担する額が大きくなりますので、支払期間の短縮に合わせまして、金利の低減も含めて交渉を進めているところでございます。

○**中田委員長** これでいいですか。

○**石橋委員** 分かりました。

○**中田委員長** ほかにございませんか。はい、ほかにないようですので、次に進ませてもらいたいと思います。次に、(2)一般廃棄物処理施設用地選定委員会(第1回～第4回)の開催結果報告を議題といたします。当局から説明をお願いします。

○**安野ごみ処理施設整備課長** はい、委員長。

○**中田委員長** 安野ごみ処理施設整備課長。

**○安野ごみ処理施設整備課長** それでは御説明させていただきます。資料は、資料の2-1と2-2で御説明させていただきます。まず、資料の2-1でございますが、次期ごみ処理施設に関します、一般廃棄物処理施設用地選定委員会の、開催結果について、御報告をするものでございます。これまで、書面会議を含めまして、計4回の会議を開催させていただきました。第1回につきましては、昨年8月に開催いたしました。まず、正副委員長を御選任いただき、会議概要といたしましては、1点目として、委員会の会議運営方法、2点目といたしまして、用地選定方針について御審議いただいております。なお、2点目の用地選定方針につきましては、委員会で確認、御了承を受けまして、構成市町村へ、一次調査対象地の抽出を御依頼いたしております。第2回につきましては、昨年10月に、本組合リサイクルプラザで開催をさせていただきましたが、こちらには記載しておりませんが、会議の前に、リサイクルプラザ施設内を御見学いただいております。会議概要といたしましては、まず1点目として、事例紹介ということで、鳥取中部ふるさと広域連合、こちらの最終処分場の先進事例。これを写真等で御紹介させていただきました。また2点目といたしまして、今後、構成市町村から抽出されます、一次調査対象地に対する評価を行う上で必要となります候補地評価基準、この審議を、この第2回目から開始をいたしております。おはぐりいただきまして、2ページ目を御覧いただきたいと思っております。第3回の委員会でございますが、昨年12月に開催いたしまして、会議概要といたしましては、第2回の委員会から開始いたしました候補地評価基準につきまして、引き続いての審議を行っております。この第3回の委員会において、おおむね評価基準の御決定をいただきましたが、委員からの御意見を頂戴いたしまして、検討事項に記載いたします2つの事項については、継続審議となりまして、この審議は、書面会議で行うこととなったものでございます。なお、この二つの検討事項の詳細につきましては、次の第4回の報告の中で、御説明させていただきたいと思っております。第4回の書面会議による委員会でございます。第3回の委員会継続審議となった事項の審議でございますが、昨年の12月24日の開催通知によりまして書面会議を開始し、本年1月13日の委員への結果通知をもちまして書面会議を終了いたしております。会議概要といたしまして、まず1点目といたしまして、2段階評価項目の見直しについてでございますが、評価項目の評価に当たりましては、全体で約40項目という、多数の評価項目がございますが、その評価を行う際に、これは第3回の会議の時点でございますが、優と可、二つの評価、これを、一応2段階評価と申しあげておりますが、これと、また優・良・可、この三つの評価、これを3段階評価としておりますが、このことにつきまして、委員より、現状2段階評価としているものを、より詳細な3段階にできないかという御意見を頂戴いたしまして、検討を行ったものでございます。第3回の会議で未決定でありました三つの項目のうち、二つの項目を2段階から3段階に変更。それから、残る1項目を変更なしに、そのまま2段階評価するというように決定をされたものでございます。次に、2点目といたしまして、表記方法の見直しでございますが、第3回の会議の時点において、優・良・可の区分、これは漢字表記、優・良・可の漢字表記でしてございまして、それぞれが意味を持つ文字であるということから、意味を持たない表記方法へ。例えばアルファベットのA・B・Cや記号の○や△、あるいは

数字の5・3・1といった表記がよいのではないかという、そういった意見を委員から頂戴いたしまして、この検討を行ったものでございます。その結果といたしまして、5点・3点・1点の区分で表記することが決定されたものでございます。以上の継続審議としておりました、二つの検討事項の決定によりまして、候補地評価基準が、用地選定委員会で決定されたものでございます。以上、これまでの用地選定委員会の開催結果について御報告をさせていただきました。なお、決定いたしました候補地評価基準につきましては、資料2-2でお手元に配布させていただいておりますが、ここでの説明は、割愛させていただきます。今後は、構成市町村から御抽出いただきました一次調査対象地につきまして、この、決定されました候補地評価基準に基づき、評価、絞り込み等を行って参りたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○中田委員長 当局から説明がございましたが、委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

○山本副委員長 委員長。

○中田委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 説明を受けました5点・3点・1点という評価の仕方ですけど、これを例えば3点・2点・1点としたときと比べて、結果が変わることがあるんでしょうか、ないんでしょうか。点数、総トータルの総合得点といたしますか、どういたしますかね。トータルの点数でやったときに、5・3・1と3・2・1で何か結果が違ってくるような気がするんですが、そういうことはないのでしょうか。

○安野ごみ処理施設整備課長 はい。

○中田委員長 安野ごみ処理施設整備課長。

○安野ごみ処理施設整備課長 基本的な考え方を言いますと、5点・3点・1点、だんだん減っていきますので、3・2・1、確かにその点差は縮まるという状況が確認は当然されますが、順位が変わるといようなことはございません。この5点・3点・1点、今おっしゃいました3点・2点・1点、これにつきましても、当初、そういったことも考えられましたが、ちょっと、先進地の事例とか参考にさせていただきまして、5点・3点・1点、こういったところが多いということも鑑みまして、このような表記をさせていただいております。以上でございます。

○中田委員長 よろしいですか。

○山本副委員長 はい。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 はい、石橋委員。

○石橋委員 もう候補地が幾つか出てきて、その評価になっているわけですけど、この、対象とされている所の、地元への説明などは、どのようにされますか。

○中田委員長 石橋委員、それは次のところで。これは、この選定委員会で評価方法というか、その算定のこと、基準に至るまでの、今、議題ですので。

○石橋委員 1 ページ目のところに選定の過程が書いてありますので、ちょっと聞いたんですが、じゃあ、次のところで聞きます。

○中田委員長 よろしいですか。

○石橋委員 よろしいです。

○中田委員長 ほかにございませんか。はい、ほかにないようですので、次に進めさせていただきます。次に、(3) 一般廃棄物処理施設の整備に係る一次調査対象地の抽出結果についてを議題といたします。当局から説明をお願いいたします。

○安野ごみ処理施設整備課長 委員長。

○中田委員長 安野ごみ処理施設整備課長。

○安野ごみ処理施設整備課長 それでは、資料3で御説明をさせていただきます。次期ごみ処理施設の整備に係る、一次調査対象地の抽出結果について、御報告をするものでございます。抽出結果につきましては、組合議員の皆様には、書面により速報をさせていただきましたが、改めて、御報告をさせていただくものでございます。対象地の抽出に当たりましては、構成市町村の議会等でも御対応いただきまして、誠にありがとうございました。昨年9月4日に、用地選定方針に基づきました一次調査対象地の抽出を依頼させていただきました、12月28日を回答期限といたしておりましたが、記載のとおり結果でございまして、まず、中間処理施設につきましては、いずれも米子市から3か所。また最終処分場につきましては、米子市から中間処理施設と同一箇所3か所、また、境港市から1か所、大山町から1か所の、計5か所の一次調査対象地を御抽出いただいたものでございます。2枚目の資料に、抽出いただきました、計5か所の大きな位置図を、参考までに添付をさせていただいております。恐れ入ります。1枚目に返っていただきまして、3の次回用地選定委員会、これは第5回となりますが、開催時期の変更について、御説明させていただきたいと思っております。今後の作業といたしまして、構成市町村から抽出いただきました一次調査対象地に対しまして、評価基準に基づきます一次調査、個別調査、これを行いまして、この個別調査の結果による候補地の絞り込みについて、用地選定委員会で、御審議いただくこととしております。この一次調査、個別調査の実施に当たりましては、そちらの変更理由の(1)に記載しておりますが、抽出いただいた対象地は、本組合から御提示いたしました用地選定方針、これに示す敷地面積等を基本に、御抽出いただいております、現況のところを御覧いただきますと、山林や原野といった、複雑な土地形状の抽出地もございまして、このため、抽出いただいた対象地内に、どのように施設を配置すれば効率がいいか、敷地造成の軽減が図れるかなど、施設の配置案、これの検討が、評価を行う上で非常に重要であります。この施設配置案の検討に当たっては、抽出いただいた市町村とも、十分に協議する必要があると考えております。この作業に対応するため、次回委員会、第5回になりますが、この開催時期につきまして、当初予定の、本年3月中旬から、約4カ月延伸いたしまして、本年7月下旬に変更するものでございます。おはぐりいただきまして、今後の事務スケジュールについてでございますが、1に記載いたします、一次調査対象地における施設配置案の作成作業、この対応を踏まえまして、候補地決定までのスケジュールを記載しております。3に記載しておりますが、先ほ



ど御説明いたしました次回委員会、第5回になりますが、これを7月下旬に。7に記載いたします第7回の委員会、これは最終候補地評価を本年12月上旬といたしまして、その後の管理者への答申を踏まえ、9のところに記載いたします正副管理者会議で、候補地の決定を、令和5年2月と予定いたしております。その下の広域化の整備スケジュール、これは全体スケジュールの中の位置づけとなりますが、上段のところの、全体計画の用地選定・合意のところでお示ししておりますが、委員会での審議が、約4カ月延伸となります。しかしながら、用地の選定は、施設整備、この中でも、最も重要な項目の一つでございます。特に、このたびの用地選定につきましては、西部圏域全体のごみ処理施設等を、それぞれ1か所に集約した施設整備に係ります、用地の選定ということでございますので、時間を要するかもしれませんが、事務局といたしましては、慎重に、また、かつ丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。説明は以上でございます、よろしく願いいたします。

**○中田委員長** 当局からの説明がございましたが、委員の皆様から質問等があったら願います。

**○石橋委員** はい。

**○中田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 先ほど言いましたけれども、この中の整備のスケジュールの中で、その対象の地域の住民に対し、どこでどのように説明をされるのかというところです。既に、今、候補として挙がっている土地の住民の方には、自治会か何かを通して説明が、まず1回目の説明みたいなものをされていますか。

**○安野ごみ処理施設整備課長** 委員長。

**○中田委員長** 安野ごみ処理施設整備課長。

**○安野ごみ処理施設整備課長** このたび、構成市町村さんのほうから、対象地を御抽出いただきましたが、地元のほうに御了解を取っていらっしゃるか、否か、というところは、事務局としては、地元のほうに御説明をされているかというようなことは、当局のほうでは把握はしておりません。

**○石橋委員** はい。

**○中田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 広域としては、その過程の中で、当然、最後は合意を得ないと実施できないわけですが、どこかで説明に入ることにはなるわけですね。

**○安野ごみ処理施設整備課長** 委員長。

**○中田委員長** 安野ごみ処理施設整備課長。

**○安野ごみ処理施設整備課長** 当然、地元の了解、このスケジュールにも書いてあります。私のほうとしては令和5年度末、6年の3月をめどに、用地の取得を行いたいと思います。こちらの、今後の事務スケジュールにもございますが、正副管理者会議で、候補地を御決定いただいた後に、地元のほうにも、当然、今の調査のときにも必要にはなるかとは思いますが、適宜、候補地、その地元のほうにも、情報提供、そういった御相談もかけていきたいというふうには思っております。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 最終候補地調査の中で、調査項目の中で、大気汚染とか騒音とか振動とか悪臭、水質、景観の6項目の調査をするというふうに書かれています。この調査の結果は、その地域の住民の方に、示しながら説明をされるということですか。

○中田委員長 安野ごみ処理施設整備課長。

○安野ごみ処理施設整備課長 この調査の中で、本格的には、環境アセスということが、候補地の最終的な環境影響評価、これは、当然、法律で決まっておりますので、それとは別に、最終候補地を行うに当たって、予備調査、環境影響に関する予備調査を、本組合の事務局で行って、最終候補地の評価に生かそうということでございますので、その段階で、地元のほうに、情報を提供とするということは、今のところは考えておりません。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 私は、この計画の、西部圏域のごみ処理施設を、1か所にまとめて大きなものを作るという、この計画には、もともと賛成ではありません。令和16年から30年、50年使っていく施設ということであれば、もうちょっと時代の先を見据えながら、ごみを極力減らす計画、CO<sub>2</sub>も削減するという計画でなければならないと思うし、何よりも住民とともに考えていく。ごみって本当に、生活の大事なというか、大きな一部ですので、そういうことがないということで反対ですが。この調査の段階で分かっていることは、やはり、決定をしてからの環境アセスではなく、きちんと住民に提供しながら、情報を説明をするということが必要だと思いますので、予備調査ということでされた内容は、説明をしないということですが、じゃあ、その住民に説明するときには、そういうことは触れないのか。

○伊澤副管理者 委員長。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 石橋委員は、100か0かみたいな議論をされますけども、我々はそれを議論するつもりはなくてですね。今おっしゃっているとおり、まさに西部広域のごみ処理施設というものが、大きな関心としてですね、住民の皆さんに、しっかり理解されることが必要だと。これはどこに立地するにしてもですね、その立地地域だけの問題ではないということ。これはまあ多分、石橋委員とも同じ考えだろうというふうに思っております。そういった意味で、極力ですね、情報は公開していきますし。したがって、全てになるかどうかは別として、この用地選定委員会そのものもですね、原則公開という形でやらせていただいております、ということでもありますので、今おっしゃっている部分も含めてですね、出せるものは極力出していくということが基本だろうと思っております。今、担当課長のほうからは、非常に、いわゆる少し形式的なといいましょうか、形にのっとった説明をさせていただきましたけども、やはりそうは言っても、立地場所の周辺の住民の皆さんの御理解というのが、これが大きな必要要素となってまいりますので、これについても西部広域として、今の時点では、特段の動きはしていないわけですけど。今の段階ではですね。今後、構成市町村と連携を密にしながらですね、地元に対してどういうお話をしていくのかということはどういうことですか、地元の

住民の目線に立ってですね、しっかり考えていきたいと思ひますし、それは今、担当課長が申しあげたとおり、用地選定委員会で、全て最終調査まで終わらないとですね、地元は一切話をしない、ということではないんだらうな、というふうに思ひておひります。今、具体的にロードマップをお示しするわけにはなりませんけども、これから先、先ほどちょっとお話しした作業工程での、例えば、施設の配置計画の整理といったようなものも、ある程度しながらですね、できるだけ出せる情報は出しながら、関係の地元、あるいは、当然議会の皆さん方にも御理解をいただきながら、この話を進めていきたいと。このように考えておひります。以上です。

○石橋委員 はい、もうひとつお伺ひします。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 候補地ってところが挙がっている中で、最終処分場の候補地としては、大山町さんと境港市さん、2か所挙がっています。これが、例えば候補地三つの中で、どういふふうに施設を配置するかという、そういうものと兼ね合わせた上で、どの組み合わせが一番いいのかとか、ここに全部収められるとか、そういうことも含めて、評価していつて、決まるということなんです、これから。最終処分場だけを別に置くということを今決めているわけではない。

○安野ごみ処理施設整備課長 委員長。

○中田委員長 安野ごみ処理施設整備課長。

○安野ごみ処理施設整備課長 評価の仕方といたしましては、まず、中間処理施設と最終処分場は、おっしゃいますとおり、別々に評価を、まずいたします。中間処理施設、これを評価を行いまして、最終的に最終候補地、このうちの1か所になったものに対して、今、こちらに、5か所の処分場がございますが、それぞれに評価を行う。そういった組み合わせで、評価を行うという、今、方式を考えておひります。

○中田委員長 よろしいですか。森岡委員。

○森岡委員 スケジュールを見ますと、令和5年2月で、候補地の決定というロードマップが示されておひりますが、可燃ごみの処理方法が、まだ確定してない現状の中で、候補地の選定を急ぐということは、あまりいい方法ではないような気がしてます。というのは、その可燃ごみの処理方法によっては、その適地、まあ出てくる残渣なり、その量なり、物なり、そういったものが決まらない中で、候補地を選定するという方法を、今、とっているわけですが。本来ならば、この中間処理施設の中の、可燃ごみ処理の方法ですよね、いろんな、今、方法や、やり方あると思うのですが。今は焼却してますけど、当然、脱炭素のことも考えなきゃいけないし。そうなつてくると、可燃ごみの処理方法と並論というのですか、同時並行的にですね、最終的な候補地を決定する方法じゃないと、候補地ありきでという感覚になつてしまうのではないかなというふうに思うのですが、その辺りはいかがなんでしょうか。

○伊澤副管理者 委員長。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 今の御指摘の点はですね、以前にも、そういう話もさせていただいたよう

な記憶がございます。委員おっしゃることは、大変よく分かるんですけど、一方で、この一般廃棄物処理施設というのはですね、どこにでも造れるものじゃないということは、これ御理解いただけだと思います。どこでもフリーハンドに置けるものであればですね、今おっしゃっているようなことも、確かにそうだなというふうに思います。したがって、ある程度やはり、立地に規制がかかる。もちろん、施設の内容はどうであれ、立地に規制がかかるということは、これは事実でありますので、そういう観点で、用地の選定を先行させているというのは、今、お示ししているスケジュールもやり方も、これまで御説明しているとおりでありますし。その結果、ちょっとこれは誤解を恐れずに言いますと、その結果、選んだ用地に制約を受けるということも出てくるんだらうと思います。ただ一方で、今の御指摘は、処理施設の、例えば、その処理方法といいたいまいしょうか、そういったものの選択によって、規模等が変わってくる可能性がある。御指摘のとおりだと思います。ただ、例えば、全く一切焼却がない施設ということが、今、現時点で考えられるかということ、恐らくそれはないんだらうと思います。例えば、今、これも以前からお話があつていとおりで、プラスチックの分別処理の話がございますので。まあ、今、国が示しておられるような、ちょっと、まだ具体的によく分からないことも、まだたくさんあるんですけど、プラスチック類は、きわめて硬質なものを除いては、全部一括回収するんだというようなことが行われればですね、そうして、それがきちんとリサイクルに乗っかるようなスキームを、国が本当に確立されるのであれば、いわゆるプラスチックごみが大幅に減量しますので、焼却の量がグッと減るということは考えられます。ただ、それであったとしても、焼却の量が、ゼロになることは考えられませんし、例えば、有機物系といいたいまいしょうか、いわゆる食品残渣系みたいなものをですね、別に分別処理して、コンポスト化、あるいは消化ガスにしていくとかいう技術も、今、ありますので、そういったものを積極的に採用すればですね。単純に焼却するものの量がどんどん減っていくと。それでガス化して、ガスとして今度は燃焼させると。まあ、こういったことはありますけど。したがって、施設の構成割合というのは、変わってくる可能性はありますけど、それぞれの要素が、全くなくなるわけではないと。とするとですね、すると、やはり、今の用地選定をやって、どこだったら造れそうかというところを見ながら、そしてそれと、ある時期からは並行して、施設の内容を考えていくということをするのが、我々としては、今、取り入れる最良の選択肢じゃないのかなあというふうに考えておりました。現在のスケジュールでもそうではありますが、用地選定を、大方めどをつけながら、一方では、その、ごみ処理の施設基本設計というものに、令和5年度あたりから入り始めると。そういうこと、まあ、こういう作業に入るという流れになっている。一部、最終のところは並行する部分が出てくるんですけど、そういう設計になっているというふうに御理解いただければと思います。以上です。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 説明はよく分かりました。いずれにしても、あと10年先の稼働になるわけですから、10年先を見据えた中でですね、今よりも技術革新がさらに進んでですね、二酸化炭素を出さない焼却炉であったり、それから伊澤副管理者がおっしゃるように、焼却は一部

にして、あとは、いろんなメタンガスだとか、そういった考え方とかですね、いろんな組み合わせが、今後出てくると思いますし、せつかくのことですから、この西部広域でつくるこのごみ処理施設がですね、日本の最先端をいくような施設にするというぐらいの気概で、この計画をですね、しっかりと練り上げていただきたいというふうに。そのときに、どこの候補地がいいのかということも、おのずと分かってくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○勝部委員 委員長。

○中田委員長 勝部委員。

○勝部委員 ちょっとお伺ひいたしますけども、広域化の整備スケジュールの表がございませよね。これについて、これが、特にどうかははないんですけど、基本的に、まず1点は、県の開発指導要綱に、この物件はひっかかるのかどうか。仮に、私の頭の中では、対象物件にひっかかるなら、そこで事前調整が行われた上で、河川法だとか農地法だとかですね、いろんなもののクリアが入ってくるという、入り口のスタイルになってくると思うんですけども。私が一番心配するのは、県のほうでも何かね、私に言わせると、私流ですると、何か、ちょっと意味不明な条件つけられたりする場合もあると思うんですよ。例えば昔は、ゴルフ場にするときだったら、100パーセント同意とかですね、周辺の。いろんな、そういうふうな条件とか、仮に、開発物件での協議物件で、県知事と、県知事とですよ、協議物件であったとするならば、これが。いろんな条件つけられる場合を想定される場合もあるので、その点は慎重にかかっていたいただきたいということでの確認なんですけども。その点どうでしょう。

○中田委員長 加藤ごみ処理施設整備課長補佐。

○加藤ごみ処理施設整備課長補佐 今回、この整備施設でございませけれども、公共団体がつくる施設ですので、届け出の施設ということで、その届け出に伴いまして、それぞれダイオキシンですとか、様々な国の法律に基づくという条項、こういったものをクリアしていくということはあるんですけども、それ以外のものについては、まだ確認をしておりませ。

○勝部委員 委員長。

○中田委員長 勝部委員。

○勝部委員 要するに私は、別にそれで個別の届出制度の窓口でいいならいいんですけど、大きく網広げられて、各課調整の中での大きな網の中を広げられて、あとの個別も入ってくださいよとかね。個別を整理した段階で届出も入ってってくださいよというふうな。大きな網広げられた上に、下手な条件がつけられたら、ちょっとギブアップする場合もあるので。その点は御用心して取り組んでいただきたいというふうな、まあ、ひとつ要望です。

〔「はい」と声あり〕

○中田委員長 はい、要望ですけども。ほかにございませんか。それではいろいろ質問が出ましたが、(3)につきましては、このあたりで次に進ませていただきたいと申します。次に、(4)大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の状況についてを議題といたします。当局から説明をお願いいたします。

○生田事務局総務課長 委員長。

○中田委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 それでは、大規模投資的事業に係ります財源確保に関する基金の状況につきまして、御報告を申しあげます。この件につきましては、組合が建設いたします、ごみ処理施設の、その構成市町村の、財源確保の方法でございまして、これは、昨年1月の総務消防常任委員会におきまして、報告をさせていただいております。その際に、構成市町村の状況につきまして、議会のほうに逐次御報告をするという御意見頂戴いたしましたので、特別委員会にて御報告をさせていただくものでございます。各市町村の状況でございますが、それぞれ基金への積立、あるいは過疎対策事業債の活用ということで選択をされておりました、基金への積立を選択されております市町村につきましては、記載のとおり照会をかけまして、本年度末の見込みの額ではございますが、御回答をいただいたものを、一覧の形式としております。詳細は御覧のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上です。

○中田委員長 当局から説明がございましたが、委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

~~~~~

3 閉 会

○中田委員長 それではないので、これもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会したいと思います。

(午後4時00分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸